

費用の記載がないものは無料。申込方法の記載がないものは申込不要。
対象に記載のないものは市内在住、在学または在勤のかたが対象。
申込方法がQRのみのものは、リンク先に詳細を記載。

家屋を新築、増築または取り壊した場合は 課税課までお知らせください

家屋の固定資産税は、毎年1月1日を基準日とし、所在する家屋の所有者に対して課税されます。適正な課税を行うため、次に該当するかたは、課税課固定資産税担当まで連絡をお願いします。

- ・家屋を新築または増築されたかたで、家屋調査が済んでいないかた
- ・家屋の一部または全部を取り壊されたかたで、法務局または課税課で手続きをされていないかた
- ＊連絡をいただいた後、職員による実地調査を行う場合があります。
- ＊住宅やアパートなどの新築や取り壊しにより、土地の税額が変わる場合があります。

問 市役所課税課 ☎0745-44-3309

かもきみの湯 繁忙期間利用料金のご案内

下記の期間は大人（中学生以上）の当日入浴券が休日料金の800円となります。

*小人は通常どおり350円。3歳未満は無料です。

期 12月29日（月）～31日（水）、令和8年1月2日（金）、
1月5日（月）～9日（金）

問 ももきみの湯 ☎0745-66-2641

令和8年度会計年度任用職員【保育所、 認定こども園、幼稚園など】の募集



- ◆任用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- ◆勤務場所 市立保育所、認定こども園、幼稚園など
- ◆面接日時 別途連絡します。
- *職種や資格要件など、詳しくは市ホームページをご覧ください。
- 申 12月19日（金）17:15までに（必着）窓口または郵送にて申込
- 問 総合福祉センター保育幼稚園課（〒639-0251
逢坂1-374-1）☎0745-44-3330

うるさくなっていますか？生活騒音

◆生活騒音ってなんだろう？

皆さん、生活していく「騒がしい」「静かにしてほしい」と思ったことはありませんか？一般家庭のテレビや階段を上り下りする足音、ドアの開閉、ペットの鳴き声、自動車のアイドリングなど、一般の生活行動に伴って発生するものを指して「生活騒音」と言います。

私たちのまわりにはさまざまな騒音が発生しています。

工場などの機械音や商業の宣伝音などに比べれば、生活騒音はそこまで大きくはありません。

しかし、人口が集中し、さまざまな家庭用機器が普及した今、誰もが加害者にも被害者にもなる可能性があります。日頃から周りへの配慮やモラル、マナーの向上を図り、人にやさしい暮らしをはじめてみましょう。

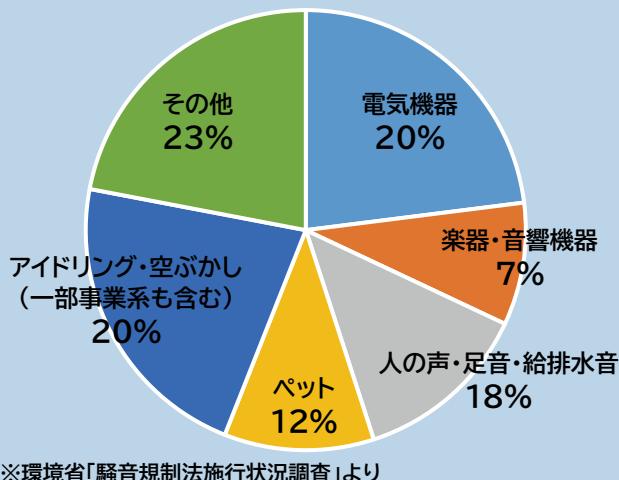


騒音をなくす5つの気くばり



1. 時間帯に配慮しましょう。
2. 音がもれない工夫をしましょう。
3. 音は小さくする工夫をしましょう。
4. 音の小さい機器を選びましょう。
5. ご近所とのおつきあいを大切にしましょう。

令和5年度 生活騒音の発生源内訳（全国）



※環境省「騒音規制法施行状況調査」より

年末年始ガイド

デマンド交通の運休日及び予約受付

日程	運行状況	電話予約受付
12月26日（金）	○	当日（26日）のみ予約受付
12月27日（土）～1月3日（土）	×	予約不可
1月4日（日）	×	通常どおり予約受付
1月5日（月）	○	通常どおり予約受付

*通常、利用日の1週間前から予約できますが、令和8年1月5日（月）以降の予約については、1月4日（日）から受付します。

◆問合先

市役所都市政策交通課
☎0745-44-3304

